【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第31期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	キャリアリンク株式会社
【英訳名】	CAREERLINK CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　社長執行役員　成澤　素明
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目１番１号
【電話番号】	03-6311-7321(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員　管理本部長兼経営企画部長　藤枝　宏淑
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿二丁目１番１号
【電話番号】	03-6311-7321(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員　管理本部長兼経営企画部長　藤枝　宏淑
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第30期 中間連結会計期間	第31期 中間連結会計期間	第30期
会計期間		自 2025年４月１日 至 2025年９月30日	自 2026年４月１日 至 2026年９月30日	自 2025年４月１日 至 2026年３月31日
売上高	(千円)	21,639,911	23,287,820	44,642,486
経常利益	(千円)	1,948,384	3,055,117	3,915,136
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益	(千円)	1,324,456	2,072,611	2,588,812
中間包括利益又は包括利益	(千円)	1,329,301	2,084,446	2,611,304
純資産額	(千円)	14,823,433	16,678,697	16,013,417
総資産額	(千円)	20,863,661	22,774,550	22,501,774
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	111.54	174.47	218.00
潜在株式調整後１株当たり 中間(当期)純利益	(円)	110.71	172.83	216.06
自己資本比率	(%)	70.3	73.0	70.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,509,417	2,763,439	2,548,932
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△143,718	△125,591	△275,286
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△1,557,961	△1,534,746	△1,681,037
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(千円)	11,532,012	12,419,985	11,316,883

（注） 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び連結子会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間連結会計期間における我が国経済は、中東情勢や自然災害の影響が見られましたが、個人部門では物価上昇ペースの鈍化に加えて、雇用・所得環境の改善や電気・都市ガス料金の負担軽減策などの各種政策を背景に実質賃金の上昇が継続したことから、個人消費は緩やかな増加基調で推移しました。企業部門では、中東情勢や輸入物価上昇による企業収益への影響が懸念されましたが、政府による原油備蓄放出などの燃料油価格の激変緩和措置に加え、世界的なＡＩ・半導体需要の強さを背景として電子部品製造業や半導体製造装置を中心とする機械産業が牽引したことなどから、企業活動は総じて堅調に推移しました。一方で、中東情勢が再び緊迫化してきたことにより今後のインフレ圧力の高まりや消費の減速が懸念されるなど先行き不透明な状況にあります。

また、世界経済については、米国及び欧州経済は、燃料油、天然ガス及びガソリンなどのエネルギー価格が上昇したものの、雇用・所得環境が底堅く推移したことから景気は引き続き堅調を維持している状況でしたが、我が国と同様に中東情勢が再び緊迫化してきたことによる今後の影響が懸念される状況にありました。一方、中国経済は、ＡＩ関連機器、ＥＶ(電気自動車)などを中心に輸出が堅調に推移したものの、税制優遇や補助金支給の縮小などを背景に個人消費が弱含んだほか、不動産市場の停滞が長期化していることから、景気は、緩やかな減速局面にありました。

このような状況下、我が国人材サービス業界を取り巻く環境は、個人消費が引き続き拡大基調にあることや慢性的な人手不足などを背景に、企業の雇用拡大意欲が持続している状況でありました。

掛かる経営環境の下、当社グループは引き続き、主力のＢＰＯ関連事業及び製造系人材サービス事業を中心に各事業を積極的に推進してまいりました。

当中間連結会計期間の経営成績につきましては、ＢＰＯ関連事業において、前期から稼働していた戸籍法改正関連案件が概ね第１四半期末までに終了したことに加え、大手ＢＰＯ事業者からの中央官庁を事業主とする大型ＢＰＯ案件の規模縮小などがありましたが、地方自治体向けＢＰＯ関連事業において、従来から取り組んでいるマイナンバー関連案件や各種給付金支給業務案件に加え、市民窓口業務を始めとする幅広い分野での受注活動に積極的に取り組んだことのほか、製造系人材サービス事業において、既存取引先からの受注拡大について積極的に取り組んだことなどから、売上高は、前年同期比1,647,908千円増(7.6%増)の23,287,820千円となりました。

利益面では、事務系人材サービス事業、製造系人材サービス事業双方において派遣業務の単価見直しを実施したことに加え、地方自治体向けＢＰＯ関連事業において、上期末までに履行した業務量が当初計画を下回ったことなどにより売上総利益が増加しました。また、販売費及び一般管理費については、グループ各社において人員増強に伴い人件費が増加したものの、登録者募集費等経費の効率的運用や節減に努めたほか、上期に予定していたＩＴ関連投資など投資の一部実施時期が下期に変更となったことなどから、営業利益は前年同期比1,099,100千円増(56.7%増)の3,037,611千円となりました。また、経常利益は、前年同期比1,106,733千円増(56.8%増)の3,055,117千円となり、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比748,154千円増(56.5%増)の2,072,611千円となりました。

（事務系人材サービス事業）

当事業のうち、ＢＰＯ関連事業部門では、前期から稼働していた戸籍法改正関連案件が概ね第１四半期末までに終了したほか、大手ＢＰＯ事業者からの中央官庁を事業主とする大型ＢＰＯ案件の規模縮小などがありましたが、地方自治体向け取引においてマイナンバー関連案件、各種給付金支給業務案件の受注量が順調に推移したほか、地方自治体市民窓口業務などの長期契約案件などの受注拡大に対して積極的に取り組んだことにより、売上高は前年同期を若干上回りました。ＣＲＭ関連事業部門では、一部案件の規模縮小などがありましたが、大手ＢＰＯ事業者を中心とする既存取引先からの受注拡大に努めた結果、売上高は前年同期を上回りました。一方、一般事務事業部門では、民間企業との新規取引先開拓などに努めたものの、地方自治体及び金融機関向け派遣案件の規模縮小などにより売上高の挽回には至りませんでした。これらの結果、当事業の売上高は前年同期比520,652千円増(3.0%増)の17,919,117千円となりました。また、利益面では、派遣業務の単価見直し及びＢＰＯ関連事業の内、地方自治体向け請負業務について上期末までに履行する業務量が当初計画を下回ったことなどにより売上

総利益が増加したことに加え、要員の効率的配置や登録者募集費などの経費節減と効率的運用に努めたことなどから、営業利益は前年同期比955,525千円増(54.1%増)の2,720,729千円となりました。

① ＢＰＯ関連事業部門

当事業部門は、地方自治体向け取引において、前期から稼働していた戸籍法改正関連案件が概ね第１四半期末までに終了したことに加え、民間企業向け取引においては、大手ＢＰＯ事業者からの中央官庁を事業主とする大型ＢＰＯ案件及び短期契約案件の規模縮小や終了などがありましたが、地方自治体向け取引においてマイナンバー関連案件、各種給付金支給業務案件の受注量が順調に推移したほか、地方自治体市民窓口業務などの長期契約案件の受注拡大及び住民サービス関連業務を中心に受注業務領域の拡大に努めました。また、民間企業向け取引においても新規取引先開拓や既存取引先からフィールド業務などの受注拡大に取り組んだ結果、当事業部門の売上高は前年同期比183,214千円増(1.4%増)の13,355,424千円となりました。

② ＣＲＭ関連事業部門

当事業部門は、一部案件の規模縮小がありましたが、大手ＢＰＯ事業者及び大手テレマーケティング事業者を中心に既存取引先からの派遣案件の受注拡大に積極的に取り組みました。その結果、大手ＢＰＯ事業者、大手テレマーケティング事業者及び金融機関から主に中規模のコールセンター業務派遣案件を新規受注したことに加え、全拠点において主要取引先からの受注高が前年同期を上回って推移しました。また、新規取引先開拓及び受注業務領域拡大にも積極的に取り組んだ結果、当事業部門の売上高は前年同期比652,742千円増(39.8%増)の2,291,877千円となりました。

③ 一般事務事業部門

当事業部門は、民間企業取引では、首都圏や仙台、大阪の地方支店において、インターネット広告事業者等の既存取引先からの受注拡大及び新規取引先開拓に積極的に取り組みましたが、地方自治体取引において、マイナンバー関連案件や各種給付金支給業務案件への派遣案件の規模縮小や終了があったことに加え、民間企業取引でも金融機関向け派遣案件の規模縮小があったことなどの結果、当事業部門の売上高は前年同期比315,304千円減(12.2%減)の2,271,815千円となりました。

（製造系人材サービス事業）

当事業は、食品加工部門において、一部の取引先で労働者派遣から直接雇用への動きや減産の影響が見られましたが、調味料製造、総菜製造及び冷凍食品製造などの既存取引先からの受注拡大及び総菜製造、菓子製造などの新規取引先からの受注などにより、売上高は前年同期を上回りました。製造加工部門においても一部の取引先で中東情勢の緊迫化に伴う原材料価格上昇による減産や海外への生産拠点移転などにより受注量が減少しましたが、住宅設備分野における政府施策関連の大型派遣案件を継続受注したことや総合電機製造、機械製造及び合成樹脂製品製造などの既存取引先からの受注拡大やガラス製造、産業機械部品製造及び半導体部品製造などの新規取引先からの受注などにより、当事業の売上高は前年同期比1,146,567千円増(27.9%増)の5,258,492千円となりました。また、利益面では、前期に業容拡大に向けて新規採用を積極的に実施した結果、人件費は増加しましたが、登録者募集費や採用費などの経費節減と効率的運用に努めたことなどから、営業利益は前年同期比151,963千円増(95.8%増)の310,641千円となりました。

（その他）

当事業は、株式会社ジャパン・ビジネス・サービスの子会社である東京自動車管理株式会社における「自動車管理事業」であり、当事業の売上高は、新規取引先開拓に取り組んだものの、既存取引先からの受注減少を補うに至らず、加えて退職社員の補充ができなかったことなどから前年同期比19,310千円減(14.9%減)の110,210千円となり、営業利益は、売上高減少に対応するため販売費及び一般管理費の節減と効率的運用に努めましたが、収益率の高い案件の受注減少などにより、前年同期比8,388千円減(57.3%減)の6,241千円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

当中間連結会計期間末における資産合計は22,774,550千円となり、前連結会計年度末に比べ272,775千円の増加となりました。その主な要因は、受取手形、売掛金及び契約資産が809,371千円減少したものの、現金及び預金が1,103,101千円増加したことによるものであります。

(負債の部)

当中間連結会計期間末における負債合計は6,095,852千円となり、前連結会計年度末に比べ392,505千円の減少となりました。その主な要因は、未払金が155,377千円、賞与引当金が62,711千円、長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）が109,996千円減少したことによるものであります。

(純資産の部)

当中間連結会計期間末における純資産合計は16,678,697千円となり、前連結会計年度末に比べ665,280千円の増加となりました。その主な要因は、利益剰余金が647,414千円（親会社株主に帰属する中間純利益により2,072,611千円増加し、配当金の支払いにより1,425,197千円減少）増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ1,103,101千円増加して、12,419,985千円となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、獲得した資金は2,763,439千円（前年同期は2,509,417千円の獲得）となりました。

その主な要因は、法人税等の支払額で885,260千円減となったものの、売上債権及び契約資産の減少で809,371千円増、税金等調整前中間純利益が3,055,117千円となったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は125,591千円（前年同期は143,718千円の使用）となりました。

その主な要因は、敷金及び保証金の回収による収入が30,829千円増となったものの、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が106,494千円、敷金及び保証金の差入による支出が46,782千円あったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は1,534,746千円（前年同期は1,557,961千円の使用）となりました。

その主な要因は、配当金の支払が1,424,755千円、長期借入金の返済による支出が109,996千円あったことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,400,000
計	38,400,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(2026年９月30日)	提出日現在発行数(株)(2026年11月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,611,200	12,611,200	東京証券取引所(プライム市場)	１単元の株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
計	12,611,200	12,611,200	―	―

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年11月１日から本書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

	2026年７月株式報酬型新株予約権
決議年月日	2026年６月29日
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。） ４
新株予約権の数（個）	57 (注)１
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）	普通株式 5,700 (注)１,２
新株予約権の行使時の払込金額	１株当たり１円
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日以降、最初に到来する定時株主総会の翌日から30日（30日目が休日に当たる場合には前営業日）以内
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,232 （注）３ 資本組入額 1,000 （注）３
新株予約権の行使の条件	(注)４
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)６

(注) １．新株予約権１個につき目的となる株式数は100株であります。

２．当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は、株式併合を行う場合は、次の算式により割当株式数を調整するものとします。

調整後割当株式数＝調整前割当株式数×株式分割・株式併合の比率

なお、上記の調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てます。

調整後割当株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときは、その効

力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用します。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当社株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後割当株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降これを適用します。また、上記の他、割当日後、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合及びその他これらの場合に準じて割当株式数の調整を必要とする場合は、当社は、当社取締役会において必要と認める割当株式数の調整を行うことができるものとします。

3．新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項は、以下のとおりであります。なお、発行価格は、新株予約権の払込金額と新株予約権の行使時の払込金額１円を合算しております。

① 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果１円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

② 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4．新株予約権の行使の条件は、以下のとおりであります。

① 新株予約権者が、新株予約権の割当日以降、最初に到来する定時株主総会までに取締役の地位を喪失した場合は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書の定めるところにより、当該取締役の在任月数に応じて権利行使できる新株予約権の個数を調整する。

② 上記①にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第４項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）、当該承認日の翌日から30日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、（注）６に定める組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。

③ その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5．新株予約権の取得条項については、以下のとおりであります。

当社は、以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第４項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

① 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

② 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

③ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

④ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

6．当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記、（注）１及び２に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上記、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）３に準じて決定する。

⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧ 新株予約権の行使の条件
上記、（注）４に準じて決定する。

⑨ 新株予約権の取得条項
上記、（注）５に準じて決定する。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	5,500	12,611,200	5,692	424,010	5,692	270,370

（注）新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
スマートキャピタル株式会社	東京都渋谷区道玄坂１－15－３	5,398	45.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１－８－１	503	4.24
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１－８－12	247	2.09
ＢＢＨ　ＦＯＲ　ＦＩＤＥＬＩＴＹ　ＬＯＷ－ＰＲＩＣＥＤ　ＳＴＯＣＫ　ＦＵＮＤ （常任代理人　株式会社三菱ＵＦＪ銀行）	２４５　ＳＵＭＭＥＲ　ＳＴＲＥＥＴ　ＢＯＳＴＯＮ，　ＭＡ　０２２１０　Ｕ．Ｓ．Ａ． （東京都千代田区丸の内１－４－５）	171	1.44
キャリアリンク従業員持株会	東京都新宿区西新宿２－１－１	139	1.17
成澤　素明	神奈川県茅ヶ崎市	118	1.00
島　健人	東京都杉並区	92	0.78
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町２－２－２	67	0.57
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目９番１号	63	0.53
森村　夏実	東京都新宿区	57	0.48
計	―	6,855	57.72

（注）１．上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、以下のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)　503千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）　247千株
野村信託銀行株式会社（投信口）　67千株
２．上記のほか、当社所有の自己株式729,058株があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 729,000	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,847,900	118,479	１単元の株式数は100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 34,300	―	―
発行済株式総数	12,611,200	―	―
総株主の議決権	―	118,479	―

(注)「単元未満株式」の株式数の欄に自己株式58株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) キャリアリンク株式会社	東京都新宿区西新宿二丁目１番１号	729,000	―	729,000	5.78
計	―	729,000	―	729,000	5.78

(注) 当社は、上記のほか、単元未満の自己株式58株を保有しております。

２ 【役員の状況】

該当事項はありません。

第４ 【経理の状況】

１．中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第３編の規定により第１種中間連結財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(2026年４月１日から2026年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,316,883	12,419,985
受取手形、売掛金及び契約資産	9,148,244	8,338,872
棚卸資産	※1 7,599	※1 23,764
その他	385,885	363,895
貸倒引当金	△5,585	△4,390
流動資産合計	20,853,027	21,142,127
固定資産		
有形固定資産	355,726	350,821
無形固定資産	63,825	73,239
投資その他の資産		
その他	1,235,509	1,209,499
貸倒引当金	△6,313	△1,137
投資その他の資産合計	1,229,195	1,208,362
固定資産合計	1,648,747	1,632,422
資産合計	22,501,774	22,774,550
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2 36,000	※2 36,000
1年内返済予定の長期借入金	220,032	190,036
未払金	2,549,860	2,394,482
未払法人税等	969,726	980,605
賞与引当金	378,984	316,272
役員賞与引当金	11,670	6,560
受注損失引当金	113,783	71,296
その他	1,701,052	1,644,464
流動負債合計	5,981,109	5,639,718
固定負債		
長期借入金	275,000	195,000
資産除去債務	154,219	170,120
その他	78,028	91,013
固定負債合計	507,248	456,134
負債合計	6,488,357	6,095,852
純資産の部		
株主資本		
資本金	418,318	424,010
資本剰余金	281,230	286,923
利益剰余金	15,654,690	16,302,104
自己株式	△443,884	△443,884
株主資本合計	15,910,354	16,569,154
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	44,375	56,210
その他の包括利益累計額合計	44,375	56,210
新株予約権	58,687	53,333
純資産合計	16,013,417	16,678,697
負債純資産合計	22,501,774	22,774,550

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
売上高	21,639,911	23,287,820
売上原価	16,929,905	17,126,556
売上総利益	4,710,006	6,161,263
販売費及び一般管理費	※ 2,771,494	※ 3,123,652
営業利益	1,938,511	3,037,611
営業外収益		
受取利息	10,418	17,863
受取配当金	968	931
その他	2,955	2,133
営業外収益合計	14,342	20,928
営業外費用		
支払利息	2,609	3,021
その他	1,860	401
営業外費用合計	4,469	3,422
経常利益	1,948,384	3,055,117
税金等調整前中間純利益	1,948,384	3,055,117
法人税、住民税及び事業税	618,906	896,002
法人税等調整額	△4,988	86,504
法人税等合計	613,918	982,506
中間純利益	1,334,466	2,072,611
非支配株主に帰属する中間純利益	10,009	-
親会社株主に帰属する中間純利益	1,324,456	2,072,611

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	1,334,466	2,072,611
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5,165	11,835
その他の包括利益合計	△5,165	11,835
中間包括利益	1,329,301	2,084,446
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	1,319,291	2,084,446
非支配株主に係る中間包括利益	10,009	-

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	1,948,384	3,055,117
減価償却費	97,376	86,452
貸倒引当金の増減額（△は減少）	270	△6,371
賞与引当金の増減額（△は減少）	24,587	△62,711
受注損失引当金の増減額（△は減少）	32,773	△42,486
受取利息及び受取配当金	△11,386	△18,795
支払利息	2,609	3,021
売上債権及び契約資産の増減額(△は増加)	△178,601	809,371
棚卸資産の増減額（△は増加）	△2,692	△16,164
前受金の増減額（△は減少）	5,164	△999
未払金の増減額（△は減少）	399,130	△123,314
未払費用の増減額（△は減少）	97,854	67,560
未払消費税等の増減額（△は減少）	338,972	△190,885
契約負債の増減額（△は減少）	2,330	△132,415
その他	172,195	205,325
小計	2,928,968	3,632,703
利息及び配当金の受取額	11,386	18,795
利息の支払額	△2,432	△2,840
法人税等の支払額	△428,639	△885,260
法人税等の還付額	133	40
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,509,417	2,763,439
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△85,827	△65,414
無形固定資産の取得による支出	△3,826	△41,079
投資有価証券の取得による支出	△1,720	△1,688
資産除去債務の履行による支出	△8,452	△1,720
敷金及び保証金の差入による支出	△63,708	△46,782
敷金及び保証金の回収による収入	19,552	30,829
その他	264	264
投資活動によるキャッシュ・フロー	△143,718	△125,591
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△133,136	△109,996
配当金の支払額	△1,424,830	△1,424,755
その他	5	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,557,961	△1,534,746
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	807,737	1,103,101
現金及び現金同等物の期首残高	10,724,275	11,316,883
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 11,532,012	※ 12,419,985

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

※１　棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
仕掛品	544千円	19,749千円
貯蔵品	7,055	4,014

※２　当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行５行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
当座貸越極度額の総額	790,000千円	590,000千円
借入実行残高	36,000	36,000
差引額	754,000	554,000

(中間連結損益計算書関係)

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給与及び賞与	1,092,573千円	1,206,996千円
賞与引当金繰入額	165,422	182,406
退職給付費用	21,686	24,885

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金及び預金勘定	11,532,012千円	12,419,985千円
現金及び現金同等物	11,532,012	12,419,985

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年６月26日 定時株主総会	普通株式	1,424,602	120.00	2025年３月31日	2025年６月27日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2026年６月29日 定時株主総会	普通株式	1,425,197	120.00	2026年３月31日	2026年６月30日	利益剰余金

２．基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

３．株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他(注１)	中間連結損益計算書計上額(注２)
	事務系人材サービス事業	製造系人材サービス事業	計		
売上高					
人材派遣	8,894,211	4,013,421	12,907,633	－	12,907,633
請負	8,447,450	36,582	8,484,033	129,521	8,613,554
紹介予定派遣	11,554	－	11,554	－	11,554
人材紹介	45,248	61,920	107,169	－	107,169
顧客との契約から生じる収益	17,398,465	4,111,925	21,510,390	129,521	21,639,911
外部顧客への売上高	17,398,465	4,111,925	21,510,390	129,521	21,639,911
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	17,398,465	4,111,925	21,510,390	129,521	21,639,911
セグメント利益	1,765,203	158,677	1,923,881	14,630	1,938,511

(注) １．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東京自動車管理株式会社における自動車管理事業であります。
２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ　当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他(注１)	中間連結損益計算書計上額(注２)
	事務系人材サービス事業	製造系人材サービス事業	計		
売上高					
人材派遣	8,662,220	5,100,007	13,762,227	－	13,762,227
請負	9,197,951	55,491	9,253,442	110,210	9,363,652
紹介予定派遣	9,368	－	9,368	－	9,368
人材紹介	49,577	102,993	152,571	－	152,571
顧客との契約から生じる収益	17,919,117	5,258,492	23,177,610	110,210	23,287,820
外部顧客への売上高	17,919,117	5,258,492	23,177,610	110,210	23,287,820
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－
計	17,919,117	5,258,492	23,177,610	110,210	23,287,820
セグメント利益	2,720,729	310,641	3,031,370	6,241	3,037,611

(注) １．「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、東京自動車管理株式会社における自動車管理事業であります。
２．セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と一致しております。

２．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(１株当たり情報)

１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益金額	111円54銭	174円47銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	1,324,456	2,072,611
普通株主に帰属しない金額(千円)	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	1,324,456	2,072,611
普通株式の期中平均株式数(株)	11,874,225	11,879,407
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額	110円71銭	172円83銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益調整額(千円)	△4,261	△10,609
（うち子会社の潜在株式による調整額(千円)）	(△4,261)	(△10,609)
普通株式増加数(株)	50,980	51,342
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

２ 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

キャリアリンク株式会社
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	越　智　一　成
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新　保　哲　郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキャリアリンク株式会社の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キャリアリンク株式会社及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認めら

れないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、期中連結財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれておりません。